

## 友好都市 富士見町に行くなら…「井戸尻考古館」へ！

私が学んできた歴史では、農耕文化のはじまりは弥生時代…ということでしたが、井戸尻考古館の小松館長さんからの話しでは、**すでに縄文時代に農耕を営んでいたと考えられる出土品**（農機具の一部と考えられる石器類）があるとのことでした。

ひとつの出土品から得られる手がかりというのが、縄文時代からのメッセージがあるという話しに魅かれ、滞在予定時間をはるかにオーバーしてしまいましたが、歴史の奥深さを感じる話のいくつかをダイジェストで伺うことができました。改めて、足を運び、じっくりと話しを聞きたいなと思いました。**おススメは「蛙」にまつわる話しと縄文土器。**

ところで、小松館長さんは**10月にグринаード永山**にいらっしゃるそうですよ！**縄文人のコスチューム**をして登場すると伺いました。グринаード永山のイベントなど要チェック！



### 井戸尻考古館

住所 長野県諏訪郡富士見町境7053  
電話 0266-64-2044  
営業時間 9時から17時  
定休日 月曜日・祝日の翌日・年末年始



6月議会が終わったのは7月3日。7月4日から参院選でした。選挙期間中は候補者以外の政治活動には一定の制限があり、「ほうれんそう」の発行が遅れてしまいました。

「まだ、次の号は出ないの？」と声をかけてくださる方もおられ、ありがたい限りです。伝えきれない情報もたくさん。ブログも更新していますので、ぜひ「岩永ひさか」で検索してみてくださいね！独断と偏見かもしれませんが、徒然と赴くままに日々を綴っています。

### HISAKA'S Profile

1977年 兵庫県神戸市生まれ／1989年 北諏訪小学校卒／1992年 桐朋女子中学校卒  
1995年 桐朋女子高等学校(普通科)卒業／1999年 中央大学法学部政治学科卒業  
1999年～2002年 中小企業金融公庫(今の日本政策金融公庫)勤務／2002年4月 多摩市議会議員補欠選挙当選／2006年 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修了(公共政策学修士)／2017年～2019年 多摩市議会第31代議長  
2019年現在 議員歴6期18年 諏訪2丁目在住

学校トイレの洋式化を推進する  
地方議員ネットワークに賛同し  
ています！



## 市議会レポートほうれんそう

## 岩永ひさかへのご相談は…

ご用件と希望する連絡先を留守番電話へ！必ず折り返します。

TEL **042-371-0763** 留守番電話専用



## 多摩市議会議員

# 岩永ひさかほうれんそう

所属党派 フェアな市政 発行者 岩永ひさか  
連絡先 多摩市諏訪2-2 B410 TEL/FAX 042-371-0763

ブログ更新中!!  
ご意見も随時  
募集しております!



<http://www.iwanaga-hisaka.net/>

■参議院議員選挙。やはり気になるのは投票率でした。全国では投票率が50%に満たなかったことが話題になりました。

多摩市では国政選挙の投票率は60%台を維持してきましたが、今回はポイント低下で54.6%（前回は60.7%）。市議選よりは高いものの…（2019年4月市議選46.6%）。

「一票の価値」を高めるために…どうか投票率を上げていかなばと思うものです。その思いには反し、投票率は下落の一途を辿っています。

18歳選挙権。「投票に行きなさい！」とだけ言われただけで、投票所に行くものではない、動くものではないと感じる今日この頃です。やはり「**主権者教育**」にも力を入れていくべきですね。多摩市での取り組みも進めていけたらいいなと思います。



会派「フェアな市政」  
街宣活動実施中!

■「**当事者を国会に!**」…参院選ではれいわ新撰組の「特定枠」から、木村英子さんが当選しました。馬引沢にある「自立ステーションつばさ」の創設者です。多摩市の障がい福祉政策においても「当事者参加」の必要性を訴え、推進してきた第一人者です。

まずは、参議院の議場のバリアフリー工事。当事者が参加したからこそ…を感じます。

これからも応援していきます!

令和元年 夏

岩永ひさか

## 今月のテーマ:

大切な言語、文化としての「手話」をひろげよう。

なぜ、「手話言語条例」の制定が多摩市にも必要なのかというはなし。

## 大切な言語、文化としての「手話」をひろげよう。 なぜ、「手話言語条例」の制定が多摩市にも必要なのかというはなし。

### ■「手話言語条例」の広まり。

一般財団法人全国ろうあ連盟によると2019年8月2日現在、「手話言語条例」を制定している自治体は、全国で280自治体あります(26道府県/7区/205市/41町/1村)。

昨年、多摩市議会では「情報バリアフリー」を掲げ、健康福祉常任委員会が、コミュニケーションに困難を抱えるみなさんの支援を推進、強化していくための取組みを調査研究してきました。

その過程では、聴覚に障がいのある方々の大切なコミュニケーション手段である「手話」を言語のひとつとし、「手話を母語」(私たち日本人の多くが日本語を母語としているのと同様に)とし、独特の文化を育ててこられたみなさんの存在を改めて学ぶことができました。

また、教育現場などでは、長年にわたり「手話」がろう者の日本語習得を妨げる

とされ、手話を使用することが禁止されてきた歴史も知ることができました。

### ■障がい者福祉施策ではなく、人権施策のひとつにしていくこと

私たちが人とつながり、社会参加をしていくためにはコミュニケーションが欠かせません。しかし、今は音声言語によるコミュニケーションを当たり前としている人たち中心の地域社会です。しかし、ろう者にはそもそも音声を認識することは困難ですが、視覚により表現し、理解しあう「手話」という言語が築かれてきたのです。

つまり、ろう者の言語である「手話」が排除されてきた歴史は、ろう者の持つ文化が否定されることでもあり、ろう者の生きる権利が否定されてきた辛い歴史であるとも言えるのです。

全国ろうあ連盟では「手話言語条例」ではなく、「手話言語法」の制定を求め、国に働きかけをしています。その意見書には「日本では、多民族・多言語国家のように言語や文化の多様性が意識されにくかったということも、言語としての手話の認知が遅れた大きな要因」と書かれています。

確かに、「手話」について、コミュニケーションの一手段として捉えられる傾向が強いのではないのでしょうか。しかし、先にも書いたように、「手話」はろう者の「言語であり文化」です。

だからこそ、国レベルでの「手話言語法」の制定が遅れている現在、「手話を言語として認めていく」ための地域づくりを推進しようと考え、条例制定が広がっていると考えています。

また、その条例制定の多くが「議会発議」になっていることも特徴ではないかと思えます。

#### ※「議会発議」とは…

議会議員が議事の対象となるべき問題を提出することをいいます。つまり、議会が主導で条例制定を行っていくこと。行政の取組みが消極的になりがちな案件を議会が取りあげていくことが多い。

■多摩市でも「手話言語条例」の制定をめざそう。

国連では、2006年に障害者権利条約が採択され、「手話は言語に含まれる」と定義しました。日本でも2011年に「障害者基本法」に明示されるようになりました。そして、東京都では「東京都障害者差別解消条例(2018年10月1日施行)」において「手話は独自の文法を持つ言語であるとの認識に基づき、都民及び事業者において言語としての手話の認識を広げ、手話の利用が普及するよう必要な施策を講ずるものとする。」と盛り込みました。

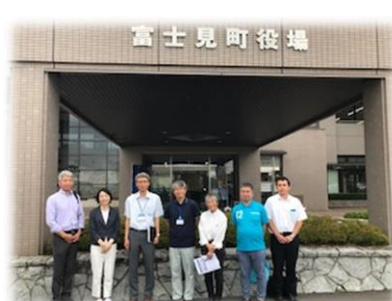
これを踏まえ、着実に実践していく役割を担うのは、市民に最も身近な自治体である多摩市です。その多摩市が、「手話言語条例」を制定し、取り組み方針を明確にしていくことが求められるのです。

「手話＝言語」に対する理解を深めていける地域づくりを進めたいです。そして、お互いの文化を尊重し合える暮らしやすい多摩市にしていきたいと考えています。ご意見お待ちしております！

### 会派視察の報告

先進事例に学び、政策提言などに活かしていきます。

- 7月5日～6日 茨城県水戸市芸術館／福島県いわき市芸術文化交流館アリオス／福島県二本松市 復興住宅／福島県浪江町／福島県南相馬市
- 文化ホールの運営について、東日本大震災からの復興状況について
- 8月5日 愛知県豊田市
- みらいデザインブックについて(プレイス・メイキング手法によるまちづくり)
- 8月12日 茨城県小美玉市四季文化館
- 文化ホールへの市民参画について
- 8月16日 神奈川県大和市
- はいかい高齢者 個人賠償保険について・大和市の認知症対策について



7月26日～27日  
友好都市長野県富士見町に行きました！

多摩市が富士見町と友好都市となったのは1986年(昭和61年)です。

全国的にも注目されている富士見町の「農業振興」の取組み、多摩市が友好都市交流活動と実施する富士見町の夏祭り「OKKOH祭り(オッコー祭り)」での取組み状況を見てまいりました。

